②－２登録有形文化財（建造物）

「古本家住宅」

建築年代は、明治１３年８月１４日付の行商鑑札と、明治２５年の日付が入った建物の家相図から明治の建築であると思われる。

家相図では、当初は現在の位置より北側にあったが、曳家で南側に移動させている。その後、大正１０年の家相によって現在の位置に移動させられている。

当家は明治１３年の初代古本和太次氏が酒造業を始め、銘柄には豊乃菊、四国一、桜草があり３代目古本誉次郎氏の頃には、鉄道を利用し高知や大阪方面に出荷するまでになった。しかし第二次世界大戦で米不足が続き、酒造業にとって厳しい時期が続き戦後には小売業に転向した経緯がある。

また当家は、第六十五番札所雲辺寺への旧伊予街道筋に建てられ、お遍路さんなどの旅人の宿場も多くあったことから、お遍路さんへのお接待も行っていたという。

住宅の間取りは、南側中央に式台玄関を置き，奥に６畳３畳の間が続き、西側には４畳の間と８畳の座敷が並ぶ。２間に沿うように内縁を配し、そこから中庭を望むことができる。

座敷の北側には、畳敷きの廊下を隔てて隠居部屋と女中部屋があり、廊下の先にトイレと浴室がある。

玄関の東側には、応接間と使用していた炉を切った４．５畳と居間６畳，台所１０畳が並びミセに繋がっている。

外部意匠は、腰縦板貼り漆喰塗り仕上で、玄関の両側のみ腰洗出し黒漆喰塗り仕上で玄関正面に舞良戸を配している。また南面には縦板張りの戸袋、北面隠居部屋には箒子下見板張りの戸袋と手すりを配している等、当時の旧伊予街道沿いの町並みを今に伝える建造物である。

■国道１９２号線（新伊予街道）から望む

■古本家住宅（左）と旧伊予街道

■古本家住宅の正面玄関

②－３　佐野神社

佐野神社は、明治３年の『三好郡神社取調指上帳』には「佐野神社」とあるが、建立年代は不詳である。聞き取りでは、幾度か部分的な改築がされており、時期は、銘文から正面に建つ鳥居が明治３８年（１９０５）、狛犬が明治４１年に建てられた時期に併せて改築されたと云われる。こうした石造物や古写真から、現在の建物は明治には建立していたと考えられる。

■拝殿

建築形式は、本殿は一間社入母屋造り銅板葺き向拝の千鳥破風で、拝殿は入母屋造りの桟瓦葺きである。

■本殿

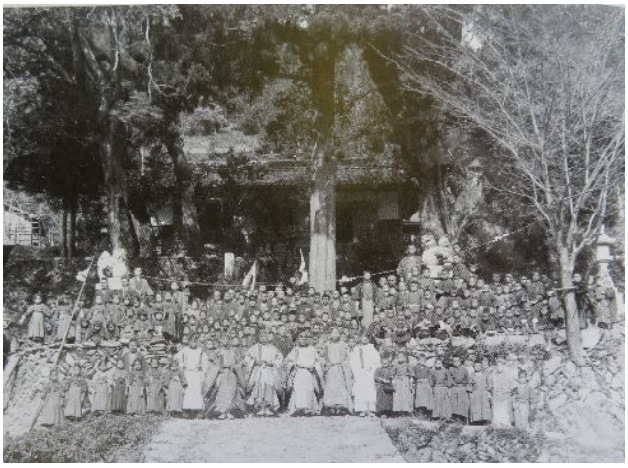

■明治後期頃の佐野神社での林間学習
神社前での記念撮影

【まとめ】吉野川支流馬路川にみる歴史的建造物（池田町佐野）

佐野は，阿波と伊予、讃岐の接点に位置し，交通の要衝地であった。そのため近世には宿場町として栄え料理店や旅籠など多くの店が軒を並べていた。しかし国道が開通し、車が普及したことで当時の旅館や料理店などの店舗は見られなくなったが、現在も町並みの面影は残されており、馬路川と平行するその町並みは、佐野の歴史的風致を形成している。

③池田町佐野に見られる活動

③－１お遍路さん

四国遍路とは、弘法大師（こうぼうたいし）ゆかりの札所を巡る全長１，４００キロにも及ぶ壮大な回遊型巡礼路（じゅんれいろ）である。

お遍路は江戸時代の中期（１６８７年）に、『四国遍路道指南』という指南書が登場したことで広く知られるようになり始まったと言われ、供養や修行のため、救いや癒しなどを求めて弘法大師の足跡を辿り、自分と向き合う「心の旅」である世界でも類を見ない巡礼文化である。

その遍路道の中で香川県と徳島県の県境をまたぐ雲辺寺山の山頂（９１０ｍ）近くには、雲辺寺がある。当寺は霊場の中で最も標高の高いところに位置している。

尚、僧侶の学問の場としても栄えたことから、別名「四国高野（こうや）」とも呼ばれた。

雲辺寺には、香川県側からの入口と池田町佐野の古本家住宅横を通る旧伊予街道からの入口があり、山道を北進する標高３００ｍから約５ｋｍで標高９１０ｍまで登る遍路道がある。その道には、雲辺寺までの道標として多くの丁石等の石造物があり、訪れるお遍路さんを雲辺寺まで案内している。

こうしたお遍路さんには、「お接待」という文化が根付いており、お遍路さんにお菓子や飲み物等を無償で提供することを言う。今ではバスや車でお遍路ができるが、かつては歩き旅であり修行のように厳しいものであって、その当時は今のように道の整備もできていないため、今よりも過酷な状況で四国八十八箇所を巡拝していた。このような過酷な状況を住む人々は、その様子を毎日見て、お遍路さんの過酷さをよく理解していたことから、お接待は、大人だけでなく、子供にもするように教育されてきた。そのため四国には今でもお接待文化が残っている。

尚、お接待には弘法大師・空海（くうかい）に対するお供えの意味も含まれており、「同行二人（どうぎょうにんにん）」（弘法大師と一緒に巡礼）という考えのもと、四国を巡っているとされる。

お接待の効果は、１番札所から８８番札所まで全ての札所を巡った時に「感謝」の気持ちが芽生えることで、四国で地元の人からお接待を受け、親切にされた思いが強く残り、同時に恩返しをしたくなる心理が生まれる。それにより、お遍路が終わると社会貢献をする人や、四国にきてお接待をする人もいる。

佐野地区では、六十六番札所「雲辺寺」を巡るお遍路さんへお接待する文化が根付き、今も見ることができる。

■お遍路さんとお接待

■『四国遍路独案内』（明治１３年発行）によるお接待の様子

③－２「佐野神社の秋の例祭」

佐野神社の集落を巡行する秋の例祭は、『池田町誌』（昭和３７年発行）によると、１０月１９日・２０日に行われている。

例祭では西日本の香川県や愛媛県の港町や、大きな川の輸送地点で多くみられる太鼓台という山車が神社から「古本家住宅」と隣接する旧伊予街道を巡行する。

■太鼓台の巡行

太鼓台には神輿としての役割はないが、布団屋根の太鼓台の布団や左右には、五穀豊穣や家内安全等の意味を持つ昇龍及び降龍の刺繍が見られる。これはどちらの龍を昇・降とするかの定説はないが、縫師の間では正面に向かって右側が昇龍、左側が降龍と言われている。龍の意味するところは、龍は昇天して龍神となり、農業に必要な雨をもたらす雨乞信仰とも言われている。

■登録有形文化財（建造物）「古本家住宅」と太鼓台

また神輿屋根の太鼓台の擬宝珠部分には神霊が宿ると考える地域があることから、ある種の依り代とも考えられている。

■昇龍と降龍

また太鼓台は、徳島県下では大変珍しく、香川県側では観音寺市大野原町に、愛媛県側では西条市から四国中央市まで太鼓台が多く存在し、例祭で巡行し、その姿も彩りを添えている。

このことから佐野地区は、古くから香川県や愛媛県との交流が盛んであったことも考えられる。

「佐野神社の秋の例祭」巡行路

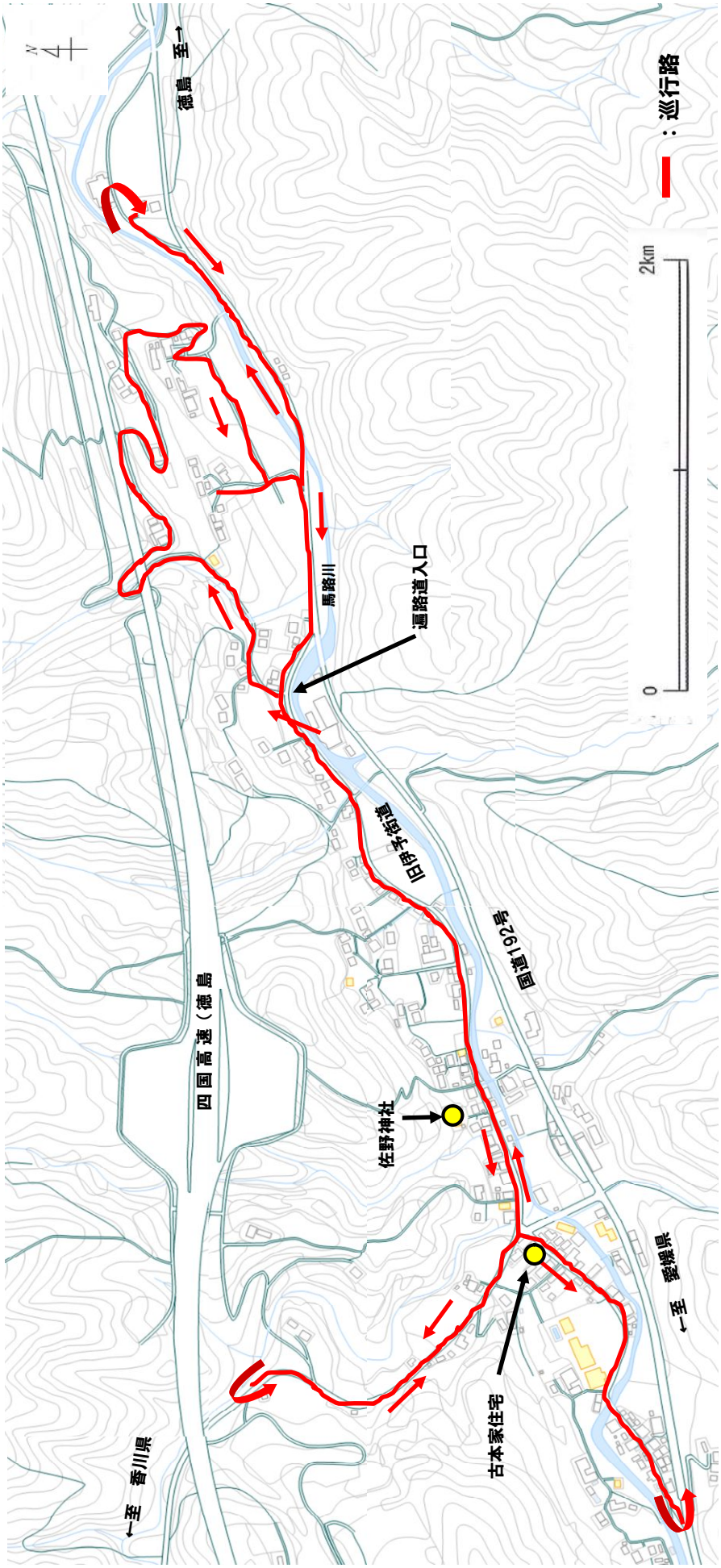

④吉野川支流馬路川流域に残る歴史的風致（池田町佐野）のまとめ

佐野は、阿波と伊予、讃岐の接点に位置し、交通の要衝地であった。また徳島県との国境にある四国霊場六十六番札所「雲辺寺」への遍路道もあり、佐野の町は交流の場で賑わい、宿場町や商家町としても栄えていった。こうした環境から登録有形文化財（建造物）でもある「古本家住宅」をはじめとする当時の姿を残す歴史的建造物も多く見ることができる。

現在では、国道の２車線化と新通路化によって住宅地を離れたため、当時のような賑わいは見ることはできないが、馬路川と平行する旧街道と町並みには、秋には佐野神社の例祭による太鼓台が巡行し賑わいが見られる。また日々雲辺寺へ向かうお遍路さんの姿や、地元住民によるお接待の様子が一体となった町並みは、池田町佐野の歴史的風致を形成している。

■吉野川支流馬路川流域に残る歴史的風致（池田町佐野）

・風致エリアは、古本家住宅周辺の町並みと、佐野神社の秋の例祭範囲。史跡である阿波遍路道（雲辺寺道）を含むエリアとする。

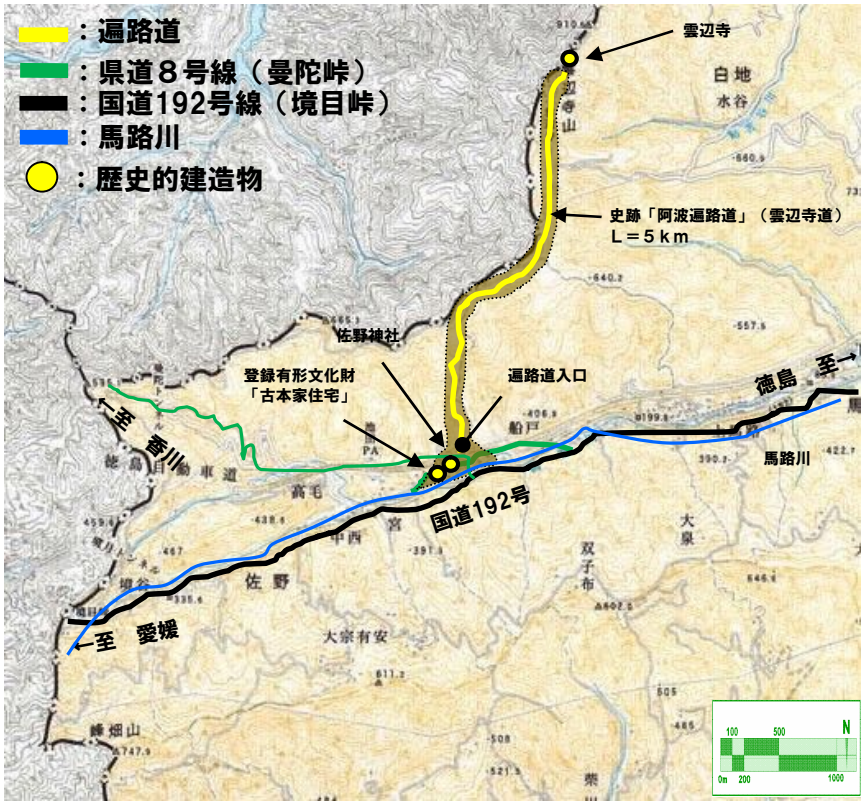

：歴史的風致エリア

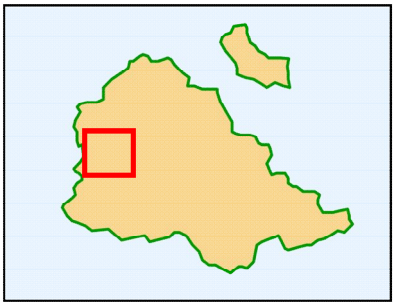

コラム【雲の辺りにある寺へ】

●遍路ころがし

「遍路ころがし」とは、お遍路さん（巡礼者）が転落してしまいそうになるほど過酷で危険な難所ということで言われている。

四国霊場六十六番札所「雲辺寺」は、四国八十八箇所の中で最も標高の高い９１０ｍに位置する札所である。池田町からの入り口である佐野からはおよそ５ｋｍの道のりで、標高差は６００ｍにもなり、場所によっては這うようにあがらなければならない場所があるほど傾斜のきついところがある。この遍路道は多くの石造物や『四国遍路日記』（１６５３）、『四国遍路道指南』（１６８７）などの遍路日記や案内書に記されているとおり、江戸時代から利用されてきたと考えられる。雲辺寺への遍路道は讃岐からのルートもあるが、こちらは近代以降に多く利用されたと言われている。

お遍路さん達は、近年佐野を経由する江戸時代以来の雲辺寺道を利用するお遍路さんが増えている。

■遍路道
・池田町佐野～雲辺寺
・距離約5ｋｍ

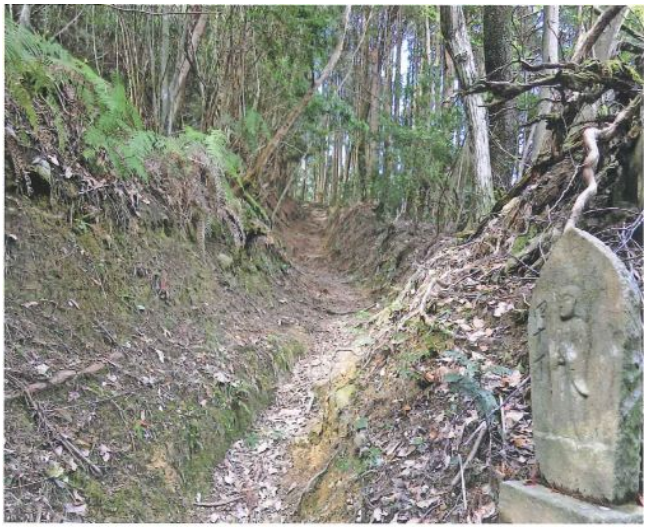

■雲辺寺遍路道　丁石

文・写真：徳島県教育委員会『阿波遍路道調査報告書9』より一部抜粋

４　吉野川中流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）

①地域の歴史

池田町及び井川町は、四国の中央部に位置し、四国山脈の北斜面と讃岐山脈の南斜面に広がる地域である。地形は、三野町、井川町、池田町に山麓の洪積台地と吉野川の沖積平野が僅かに拡がっている。池田町や井川町の中心部は市街地となっているが、それ以外の地域は、田園や山地に散在する農村集落となっている。

この地域は、阿波五街道のうち吉野川北岸の撫養街道、南岸の伊予街道が東西に延びており、池田・井川の境界付近で合流する。そのため古来交通の要衝であって、井川町には八石城（市指定史跡）や池田町にも池田城（市指定史跡）など１８ヵ所の中世城館跡が遺存する。

撫養街道は、鳴門（なると）市撫養町を起点とし、吉野川を西に遡り、三野町を経由し、池田町州津で対岸に渡り、伊予街道と交わっていた。伊予街道は、徳島城鷲の門を起点とし、吉野川にそって西に遡り、井川町、池田町を経由し、撫養街道とともに愛媛県境の池田町境谷を終点とする街道で、愛媛県と徳島県を結ぶ主要な街道となっている。

街道と並行している吉野川は、藩政時代より水運（河川交通）が盛んであり、鉄道の開通に至るまでは吉野川の川筋には、池田町の「はまの港」をはじめ多くの港町が形成され、舟が人や物資を運び、交通の主役として活躍した。

この水運と関わりの深い寺院に「箸蔵寺」があり、吉野川上流域を一望できる水運の灯台として高灯籠（たかとうろう）が建てられている。箸蔵寺は、この地域の刻みタバコ業者や船頭など舟運関係者から水上安全の神として、また商家の商売繁盛の神として信仰をあつめていた。

江戸中期以降、池田町は「郷町」の待遇を藩から受け、井川町の辻も「郷町並」として扱われていた。この郷町は当時の流通商品の取り扱いを独占的に保証されており、この地位が三好郡内の商都としての基盤となり、安定成長を持続したと考えられる。さらに池田町、井川町が発展した背景には、タバコ産業の存在がある。

池田町及び井川町に集積され製造される「刻みタバコ」の名は全国に広がり、販路が拡大されるにつれ地域は繁栄した。当時は、たばこ製造業者をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商、船問屋、薬種問屋、菓子商などが繁栄を極め、得られた富で形成されたのが池田町及び井川町の伝統的な町並みである。

こうした地域の発展の背景には、吉野川と箸蔵寺が密接に関係しており、水運跡の「はま」の河川敷では毎年８月３０日に、箸蔵寺の檀家さんで初盆を迎えた故人の霊を送る「灯籠流し」も行われている。

■池田町及び井川町の位置図

①：県道12号（旧撫養街道）　③：吉野川

②：国道192号（旧伊予街道）　●：箸蔵寺

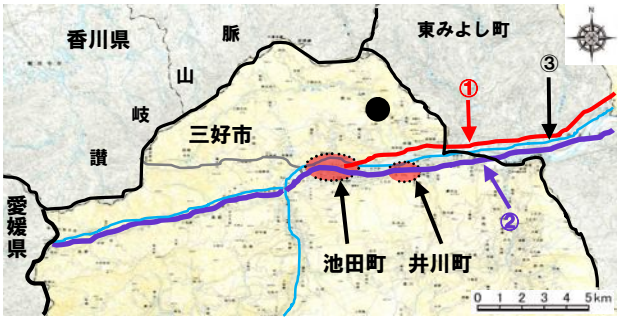

②地域に見られる歴史的建造物

②－１　うだつの町並み

池田町や井川町は、製造された刻みタバコが、全国に広がり販路が増えるにつれ、町は繁栄した。得られた富によって、うだつ（袖壁）に始まり、持ち送り、虫籠窓（むしこまど）、なまこ壁など、特に外観に凝った意匠が用いられた商家が競うように建てられ形成された町並みが、池田町と井川町の特徴である。

当時から、池田町本町周辺においては、タバコ製造業をはじめ、酒造業、呉服商、荒物商（あらものしょう）、船問屋（ふなどいや）、薬種問屋（やくしゅどいや）、菓子商（かししょう）等、うだつのあがった商家が軒を並べ、重厚な町並み景観が形成されてきた。

また、井川町においてもタバコ製造業や酒造業、荒物商、乾物商等でうだつをあげた商家や、建物の規模や凝った意匠で隆盛を競ったといわれる大型の商家からなる独特の町並みが形成されてきた。

その多くは明治初期から明治中期に建築されたもので建築後１００年を超えているが、漆喰で塗り固められた厨子造りの壁や虫籠窓からは、それほど年月を感じさせないほど、今も重厚なたたずまいを見せている。

■現在の池田町のうだつの町並み

■明治時代の池田町のうだつの町並み
　刻みタバコなどで栄えた、商家が軒を連ねる
（資料：うだつ商都池田の伝統的建造物（Ⅰ）より）

■池田町と同様に郷町並として、藩の奨励を受けていた井川町のうだつの町並み

【池田町及び井川町の町並みに見られる伝統的建造物の特徴】

■漆喰壁

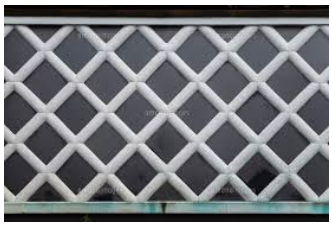

■なまこ壁

■漆喰壁とは、消石灰（しょうせっかい）（水酸化カルシウム）を原料とした塗り壁材であり、消石灰は二酸化炭素を吸収することで、徐々に石灰石へと固まり戻る。固まるには１００年を超える時間がかかることで、漆喰壁が呼吸し冬場の「乾燥」や夏場の「湿気」を防いでくれる。

■なまこ壁という名前は、この盛り上がった漆喰の形状が海に住む海鼠（なまこ）に似ているから名づけられたと言われており、風雨から建物を守るため、そして、火災の延焼を防ぐ目的がある。もともと武家屋敷に始まったこともあるせいか、見るものを圧倒する存在感や重厚感を感じさせる。

■虫籠窓

■うだつ

■虫籠窓は、窓の形式のひとつで、目の細かい縦の格子が等間隔に並ぶ虫籠格子（むしこごうし）をつけた窓のことであり、江戸時代後期頃から徐々に、町家にある２階の天井が通常より低い厨子二階（つしにかい）などの採光と風通しのためのデザインである。

■うだつとは、富を得た商家が、防火目的に２階の壁面に袖壁（そでかべ）の遮蔽壁（しゃへい）を設け、さらに威勢を競って袖壁に装飾を施したものである。うだつとは、商業の繁栄の象徴でもある。

②－２市指定文化財「真鍋家住宅」

幕末から明治にかけて繁栄し、刻みタバコの製造で富を築いた商家のひとつが、「うだつ通り」の中ほどに立つ真鍋家住宅である。

建築年代は、主屋は明治後期と言われ、離れは大正１５年（１９２６）である。

重層な瓦葺きの建物で、屋根には、富の象徴でもある、「うだつ」も構えられている。

建築材には紫壇（したん）、黒壇（こくたん）、鉄刀木（たがやさん）、屋久杉（やくすぎ）といっいた贅沢な材が用いられている。

■池田うだつの町並みの中心に建つ「旧真鍋家」

②－３三好菊酒造　「馬宮（まみや）家住宅」

市指定文化財「馬宮家薬医門（やくい）」

本市に残る３つの酒蔵の１つで、建築年代は、文久（ぶんきゅう）元年（１８６１）である。藩政時代は国境の警備の責務を負っていた家柄であり、棟札に書き込まれていた大工の名前には、苗字があることから身分の高い大工が建てたと言われている。また屋敷地には、その頃の名残りを今も残す薬医門がある。

当主によると、廃藩置県後米の流通業から，明治２２年（１８８９）に酒造業に転向したという。大通りが現在の位置に移る前は、薬医門の前に大通りと水路が走っており、今も水路の跡をみることができる。座敷の室内はほとんど改変がなく、武家屋敷当時の意匠を残しており、前庭も当時のままである。

建築形式は，木造平屋建切妻造の本瓦葺（ほんかわらぶき）で，桁行１２．８０５m，梁間１１．３６mの平入りである。式台玄関部分は，木造平屋建入母屋造の本瓦葺で広一間の妻入りである。

■馬宮家住宅

■薬医門の軒先には、造り酒屋ならではの杉玉が吊られている

②－４　今小町（いまこまち）酒蔵「中和商店」

本市に残る３つの酒蔵の１つで、江戸の享和（きょうわ）２年（１８０２）創業で、当初は刻みタバコの製造業をしており、明治３７年にタバコが専売制になったことで、酒造業へ移行していった。

現在の建造物の建築年代は、刻みタバコから酒造業に移行する際に、建替えた大正末期である。

酒蔵の建築形式は、木造２階建、一部下屋建で切妻造の桟瓦葺で、鬼板には、カネダイ（㋕：カネ、大：ダイ）の紋が付く。

タバコ製造所として使われていた材料が混在している珍しい建物である。

また店舗は、大正１４年以前に建てられていたが、戦時中の道路拡張により一部解体され、昭和３２年に再築されている混在した建物である。そのため２階建の外観はスクラッチタイル、玄関庇にモザイクタイルを貼る等、池田町の町並みにある建物では、類のない洋風のデザインが目をひく。

■今小町の店舗

■今小町の酒蔵

■今小町の酒蔵内部

②－５　芳水（ほうすい）酒蔵「芳水酒造有限会社」

本市に残る３つの酒蔵の１つで、大正２年（１９１３）の創業で井川町の辻に在る。

建築年代は、外観は現代建築で覆われているが、内部は創業時の大正２年のまま改築されていないという。

酒名は、先人である初代・馬場儀太郎氏が清らかな流れに美しい景観をうつしていた吉野川を 「芳水川（よしのがわ）」「芳水（よしのみず）と詠まれていたことにちなんで命名したと言われている。

■町並みから見える芳水酒蔵

■酒蔵煙突と吉野川と讃岐山脈

②－６重要文化財「箸蔵寺（はしくらじ）本殿」他５棟

箸蔵寺は四国別格２０霊場のひとつであり、建立年代は、天長５年（８２８）とされる古刹（こさつ）で、文禄２年（１５９２）には藩主蜂須賀家政により、境内の免地と永代寺領３００石を与えられ厳しい禁制により手厚い保護を受けている。

しかし、江戸時代の寛文７年（１６７７）と文政９年（１８２６）の火災により、現在の建物は江戸末期に建立されたものである。

水上安全と火伏せの神として霊験あらたかな箸蔵寺は、郷町の池田町や郷町並みの扱いを受けた井川町の刻みタバコ業者や船頭など舟運関係者の信仰を集め、本殿の正面左右には元治２年（１８６５）に船頭衆から寄進された一対の狛犬がある。台石には、「御国屋烟草屋中」との銘があり、往時の信仰の深さと箸蔵寺の隆盛に力を注いだことが窺える。

構えは手前から奥へ、外陣（げじん）・内陣（ないじん）・奥殿（おくどの）の３部分からなる複合建築で、建築形式は外陣と奥殿は入母屋、これらを繋ぐ内陣は前方を切妻造、後方を両下造（りょうさげづくり）とする。外陣と奥殿の屋根には、千鳥破風と軒唐破風（のきからはふ）が見られ屋根はすべて銅板葺である。

急傾斜地に建立していることから、土地の高低差を利用して外陣・内陣・奥殿の床高を変え、複雑な屋根構成が見られる。

■西日本各地の信仰を集めた「箸蔵寺」

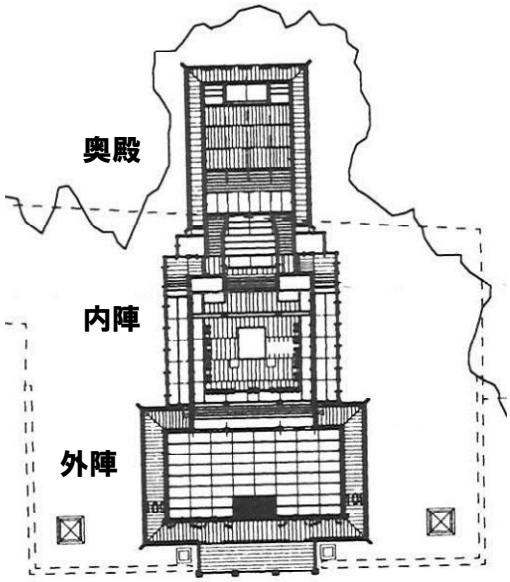

■「箸蔵寺」御本殿平面図

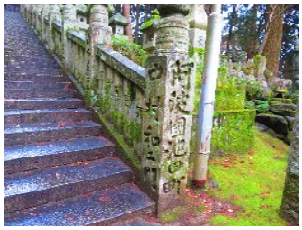

■池田町からの奉納者が並び、今小町の中和商店の名も見られる

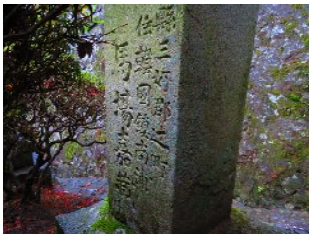

■井川町の辻からは、芳水酒蔵の創業者の名も見れる

※玉垣に刻まれている奉納者の多くが池田町や井川町の商家であることが、信仰の深さが見られる

②－７　登録有形文化財「今宮（いまみや）神社」

今宮神社は、井川町の辻のほぼ中心部に位置しており、天正６年（１５７８）に今宮大明神として現在地に奉祀され、明治３年（１８７０）に今宮神社に改称した。

手前から拝殿、神門と本殿を囲う端垣、本殿が一列に並ぶ現在の建築年代は、棟札により大正５年（１９１６）であり、タバコ業者らの寄付などで設立された。

建築形式は、本殿は、一間社流造（いっけんしゃながれづくり）で流造以外は直線的な材料で構成されている。本殿の正面に建つ拝殿は、開放的な方広一間入母屋造妻入（ほうこういっけんいりもやづくりつまいり）の作りで、舞殿（ぶでん）とも称されている。神門は、一間一戸妻入切妻造銅板葺（いっけんいっこつまいりきりづまづくりどうばんぶ）きである。

これら社殿は、装飾の少ないシンプルな意匠が特徴的であり、タバコ産業で栄えた井川町の辻の歴史的景観に寄与している。

■拝殿

■神門

■本殿

②－８　登録有形文化財「山下家別邸」

山下家別邸は、井川町の辻の中心をはしる街道沿いに建っている商屋を代表する建造物である。

当家は、慶応２年（１８６６）から大正１５年（１９２６）まで酒造業を行っており、その後も呉服屋等の商売を行う商屋であり、現在では、地元の農産物の販売等が行う産直市場である。

建築年代は、聞き取りや建築工法から明治後期から大正期のものと考えられる。

外部衣装には、２階の両妻部分にうだつを構えており、正面の壁と北側のうだつは漆喰塗りで黒で乱雑に塗られている。黒塗りは、戦時中の空襲から建物を守るために塗られたという。

■山下家別邸

■黒塗りされたうだつと壁

②－９　棚田を支える石垣

市街地外に散在する農村集落には、民家や田畑を支える石垣が見られる。山村集落にある山石で積まれた石垣とは違い、吉野川に近いことから川の玉石で加工されていないもので積まれているものが多く見られる。

また、この地域は棚田が多く見られ、主にそれらを支えるために積まれており、積み方も畑の石垣とは違い、最後まで裏ぐりを入れることはせず、溜めた水が吸い込まれないよう粘土質の硬盤まで積みあがったら、水を溜めるために石の裏には赤土を入れ積まれている。

■市街地外に見られる棚田群

■棚田の石垣は吉野川に近いため。玉石で積まれている

【まとめ】　吉野川中流域に残る歴史的建造物（池田町及び井川町）

四国のほぼ中心に位置する池田町と井川町は、愛媛県、香川県を結ぶ主要な街道、また、吉野川水運との関わりが深く古くから交通に利用されてきたことから、多くの人が往来し輸送の大動脈であり、多くの商家が立ち並び郷町と形成されていった。

こうした郷町も、時代が進むにつれ、道路の拡張や汽車の開通、そして橋の架設等によって、人の動きは大きく変わり人口は減少していった。

それでも町並みは当時の姿のまま郷町としての歴史的風致が形成されている。

③吉野川中流域に残る歴史的風致（池田町及び井川町）に見られる活動

③－１　「阿波踊り」

阿波おどりの起源は明らかではないが、『井川町誌』（昭和５７年発行）によると徳島藩主蜂須賀家政（はちすかいえまさ）が阿波に入国し、城山に築城したことを祝って踊った盆踊りが始まりで、本来、盆に故人の霊を慰める為の念仏（ねんぶつ）踊りが、これを期に阿波踊りとして盆に踊るようになったものである。はじめは徳島城下のみであったものが、徐々に全県的に広まったとあり今日に伝えられている。

貞享（じょうきょう）元年（１６８４）７月１０日、蜂須賀（はちすか）綱矩（つなのり）は「盆踊りは７月１４日、１５日、１６日御赦免（ごしゃめん）の事」とお触れを出している。それ以来、三味線、鐘、太鼓が加わり、踊り方も工夫されて明るい色調と人情の細やかさがにじみ出て阿波ならではの踊りを完成してきたものである。

交通の要衝地として商業で栄えた池田町では、現在も伝統的な町並みを舞台に、夏の伝統行事の阿波踊りが、毎年８月１４日から１６日にかけて踊られている。

阿波踊りは、郷町の発展やたばこ産業の繁栄と刻みたばこ商人達の富により、大正期には、現在の阿波踊りが形成され、踊り連の数も増加し、一層賑やかさを増し、今日まで踊り継がれている。

踊りの編成は、「連」と呼ばれる一団に老若男女を問わず踊り子と、鳴り物（太鼓、鉦、笛、三味線）で形作られ、連長が構成等を取り仕切る。

本番１ヶ月前には各連の練習が始まり、鳴り物の音と踊り子の掛け声が町中を彩る。（Ｐ９１活動分布図参照）

池田町での阿波踊り当日は、市内外から約２０連の踊り子たちが繰り出し、軽快なお囃子に併せ、しなやかな女踊り、豪快な男踊りで乱舞する。

盆堤燈で飾られたうだつの町並み周辺では、お囃子と踊り子の活気のある掛け声が響き渡り、見物客と一体となった熱気溢れる踊りは町並み全体を一色に染める。

■各連が、町中を練り踊る

■うだつの町並みの通りで踊る「連」

「阿波踊り」活動分布図

★：練習場所

●：踊り場所

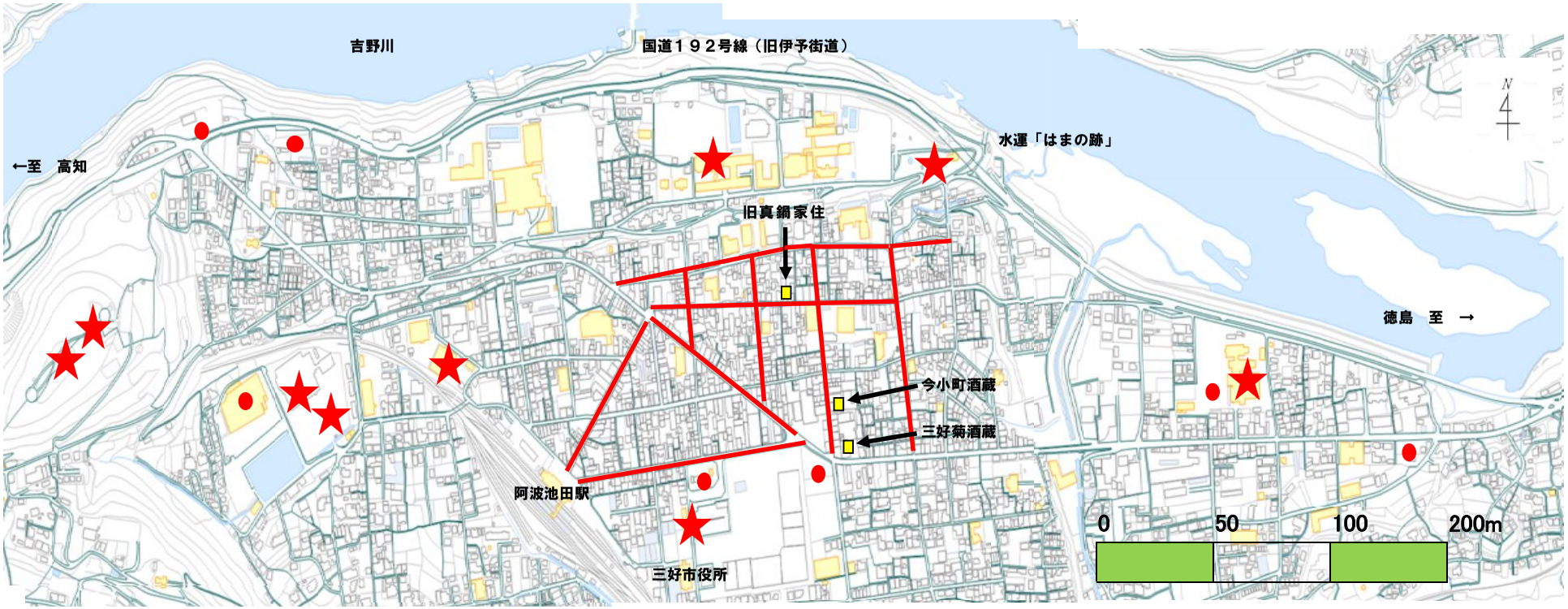

■池田町で活動する「連」

No.	連名（50音順）	結成年	No.	連名（50音順）	結成年	No.	連名（50音順）	結成年	No.	連名（50音順）	結成年
1	阿波池田えびす連	昭和20年	5	とうりゃんせ	平成2年	9	風来坊連	昭和28年	13	ちびっ子夢風鈴	平成28年
2	さつき連	昭和14年	6	なかにし連	不明	10	三好市役所連	平成18年	14	吉野連	昭和40年
3	陣屋連	平成15年	7	はくち連	平成2年	11	三好病院連	平成29年	15	ちびっ子吉野連	昭和63年
4	朱雀	平成18年	8	はしくら連	平成16年	12	夢風鈴	平成20年	16	よんでんグループ連	平成2年

③－２　「たばこ踊り」

徳島県といえば「阿波おどり」のイメージが強いが、かつての池田町では「たばこ踊り」の方が主流であり、昭和３０年頃の夏祭りでは、「阿波踊り」よりも盛んに行われてきた。こうしたタバコ産業で栄えた池田町には、民俗芸能である「たばこ踊り」が伝承されてきている。

踊りは、大正から昭和初期にかけて、タバコ産業に携わっていた人々が踊り始めたのが最初と言われており、『池田工場のあゆみ』（昭和６３年発行）には、昭和１６年頃の練習風景と、大正中期からは阿波踊りと共に踊られていたとことが記されている。現在でも「阿波池田たばこ踊り保存会」により、真鍋家住宅で披露されるなど、タバコ産業の隆盛を反映した活動として継承されている。

「たばこ踊り」の元唄のリズムは、東京の「自転車節」という曲と云われ、踊りに着用するはっぴは、乾燥させた葉タバコの色、茶色で刺繍されている。歌詞は、町の高台にある、諏訪（すわ）公園や吉野川の風景を思い浮かべて作られている。

現在、保存会では、毎月第１土曜日に真鍋家住宅で公開や、地元学校への伝承指導や県内外への行事に参加する等、踊りの保存と継承に努めている。また月に１回水曜日には練習が行われている。

■真鍋家住宅での「たばこ踊り」

■うだつの町並み通りでの「たばこ踊り」

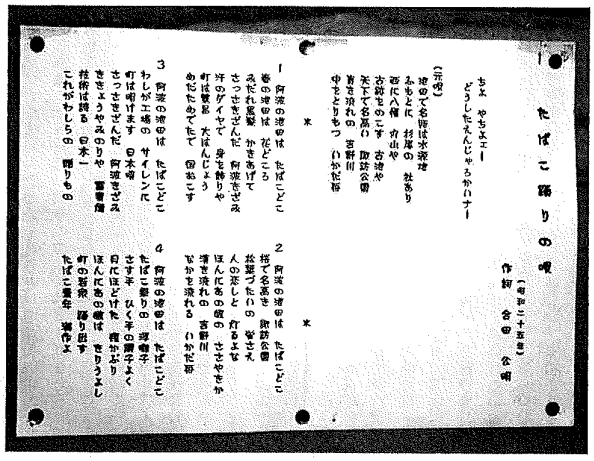

たばこ踊りの唄
（昭和二十五年）
作詞　合田　公明

ちよ　やちよえー
どうしたんじゃろかいナー

（元唄）
地のでる所は水流れ
ふもとに　村尾の　おあり
四だに八幡　竹山や
古城せのこす　古城や
天下で名高い　諏訪公園
首を現れの　吉野川
ゆもとりもつ　いかだ師

＊　＊

1　阿波の地のは　たばこどこ
巻の地のは　花どころ
ふだれ長繁　かをあげて
さっさきざんだ　阿波きざみ
汗のダイヤで　身を飾りや
町は賑る　大ばんじょう
めだたかてたて　回おこす

2　阿波の地のは　たばこどこ
搭で名高き　諏訪公園
丘繁づたいの　栄さえ
人の恋しと　育るよな
ほんにあの夜の　ささやきか
清き流れの　吉野川
なかを流れる　いかだ師

3　阿波の地のは　たばこどこ
わしがエ場の　サイレンに
町は明けます　日本晴
さっさきざんだ　阿波きざみ
きせうやみのりや　雷電爆
技術は誇る　日本一
これがわしらの　踊りもの

4　阿波の地のは　たばこどこ
たばこ踊りの　導唄子
さすネ　ないく手の踊子よく
目にほどけた　帽かぶり
ほんにあの帽は　きりうよし
町の若衆　踊り出す
たばこ盛年　満作よ

■昭和２５年歌詞で表現された、たばこ踊り
資料：たばこ史研究より

③－３　酒造り

池田町及び井川町は、主に刻みタバコ産業で栄えた町であるが、お米、水、冬の気候が酒造りに向いていたこともあり、酒造りでも栄えた町である。多いときには２０ほどの酒蔵があったと言われ町は栄えたという。現在では酒蔵は３つとなっている。

「今小町」は、池田町にある合名会社中和商店が生産する日本酒である。

会社の歴史は古く、享和２年（１８０２）に刻み煙草製造業として創業し、その後、タバコの専売制に伴い、大正１５年（１９２６）三代目 中村和右衛門（なかむらわうえもん）が酒造業を始めた。

「今小町」という名は、三代目中村和右衛門の母親が「イマ」という名前の美人だったそうで「今小町」と名付けた説と、そのイマが琴の曲「今小町」を奏でていたからという２つの説がある。

「三好菊」は、池田町にある三好菊酒造㈱が生産する日本酒であり、明治３６年（１９０３）より酒造業を始める。

代表を務める馬宮家は、元は兵庫県出身の武士であり江戸時代初期に阿波へ入国した武家であり、主屋の横には今でも薬医門（市指定文化財）が残っている。

「三好菊」という名は、「其香芳しく其の色淡く其の味美しきを似て「三好菊」と名付ける」とある。

「芳水」は、井川町にある芳水酒蔵（有）が生産する日本酒であり、井川町の辻に酒蔵がある。大正２年（１９１３）より酒造業を始める。

「芳水」という名は、大正５年（１９１６）芳香美味なる清酒が醸造され、好評を博した。そのとき、この芳香をいつまでも保ちたいという願いと、清らかな流れに美しい景観をうつしていた吉野川を「芳水」と詠んで先人たちが称えていたことに因み命名したと言われている。

■三好市にある３種の日本酒

酒造りは、稲の出穂の時期を迎える秋頃から、酒造りに必要な道具や蔵などの清掃がはじまる。同時に軒先には杉玉が吊るされる。杉玉には新酒ができあがるサインとしての役割を持っており、初めは青々とした杉玉も茶色になる変化は、新酒の熟成度具合を示している。（Ｐ８４馬宮家薬医門参照）

本格的に酒造りがはじまると、酒米を蒸す湯気が酒蔵の煙突から見られる。

■酒造りの合図である煙突から湯気が見られる

提供：芳水酒蔵

お酒のできるまで

その１　お米を蒸す

まず，洗米機でお米を洗います。

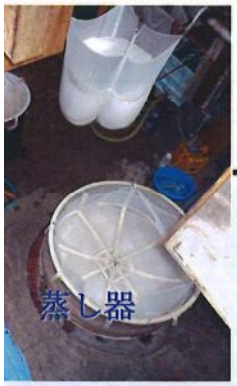

毎日蒸します。

洗った次の日の朝，蒸し器（「甑」）で蒸します。

その２　麹を作る

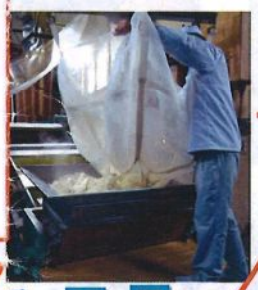

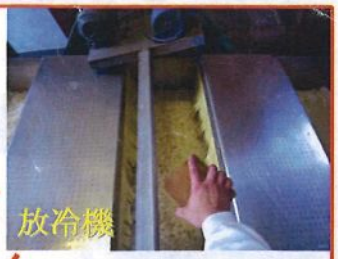

蒸した米を放冷機に乗せて冷まし，麹菌を振り掛けます。

1日目

そして，麹室へ運び込んで机の上で布に包みます。

2日目

2日目の朝，布から出し固まりをほぐして棚に広げます。

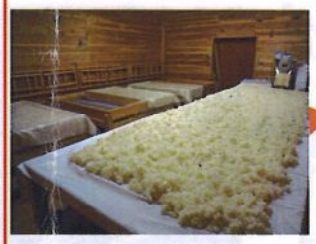

3日目

3日目の朝に麹室から出して，出麹室に移し1日置いておきます。

4日目

その３　酒母を作る

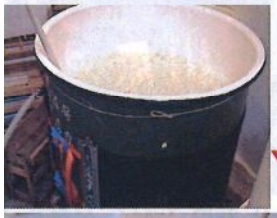

その１の蒸し米と，その２の麹と水と酵母を，タンクに入れて混ぜます。

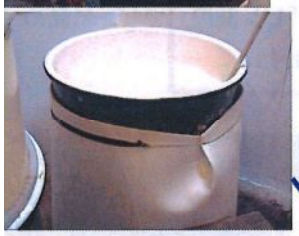

約１週間から２週間，温度を調整しながら発酵させると酒母の出来上がりです。

その４　もろみを作る

まず，その３で作った酒母を大きな仕込みタンクに移します。

それから，麹を「放冷機」を使って，仕込みタンクに送ります。

次のページにつづきます。